

国立大学図書館協会理事会  
(平成18年度第4回)議事要録

日 時：平成19年5月18日(金) 15:00~17:30

場 所：東京大学附属図書館大会議室

出席者：別紙のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

西郷会長(東京大学・館長)より開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

3. 前々回及び前回議事要録の承認

前回理事会(18.10.26 東北大学附属図書館)の議事要録(案)について、西郷会長より、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、発言があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・栃谷総務課長)が行った。

4. 報告事項

(1) 各委員会等報告

1) 総務委員会

星野総務委員会委員長(東京大学・事務部長)より、配付資料(No.1)に基づき、会議の開催状況等について報告があった。なお、当委員会における検討事項の多くは理事会の協議事項として上げられているので報告は割愛し、後ほど協議をお願いしたい、との説明があった。

2) 国立大学図書館協会賞受賞者選考結果報告

浜崎総務委員会委員・協会賞等専門委員会委員長(九州大学・事務部長)より、平成19年度の協会賞の選考について、配付資料(No.2~3)に基づき、以下のとおり報告があった。

対象作品2件について、協会賞審査委員会による審査結果に基づき、協会賞等専門委員会で審議を行った結果、島根大学附属図書館貴重書展示・講演会及び出版企画ワーキンググループによる「島根大学附属図書館における「貴重書展示、講演会・シンポジウム企画及び成果物編集・出版プロジェクト」による情報発信活動」が協会賞に値すると判断した。

審議結果については、平成19年3月23日付けで総務委員会委員長に「平成19年度国立大学図書館協会賞審査結果報告」として提出し、総務委員会での議論を依頼した。

### 3) 人材委員会

平元人材委員会委員長（大阪大学・事務部長）より、配付資料（No.4）及び別冊資料 1 に基づき、平成 16 年度からの 3 年間に於ける主な活動について、以下のとおり班ごとの報告があった。

採用班では、図書館職員の新規及び中途採用の枠組み等について検討を行ってきたが、国立大学の多様さから、具体的な提案を行うまでには至らなかった。一方、人材確保について検討を進めていく過程で、別冊資料 1 として配付している「大学図書館が求める人材像について - 大学図書館職員のコンピテンシー - 」を作成した。

人材育成班では、各地区におけるフレッシュ・パーソン・セミナー、マネジメント・セミナー、海外派遣事業を企画・実施してきた。また平成 18 年度は、国立情報学研究所教育研修事業国際シンポジウムへの協力を行った。

処遇班では、私立大学図書館職員の処遇調査等を行い、職員の処遇に関する現状把握に努めた。

平成 18 年 11 月に国立大学図書系幹部職員の人事制度に関するワーキンググループを発足させ、平成 19 年 2 月 15 日付け文書によって、幹部職員の人事異動に関する「要望書」を国立大学協会会長へ報告した。

以上の報告の後、今後も継続して協議を行うべき事項もあることから、委員会の常置化について検討をお願いしたい、との提案があり、後ほど協議することとなった。なお海外派遣者選考委員会について、今後の委員会組織の体制を見極めつつ、問題が無いようならば人材委員会へ吸収したい、との補足説明があった。

### 4) 海外派遣者選考委員会報告

平元海外派遣者選考委員会委員長（大阪大学・事務部長）より、配付資料（No.5）に基づき、以下の報告があった。

海外派遣者審査委員会の審査結果にもとづく審議の結果、平成 19 年度のイリノイ大学 モーテンソンセンターのアソシエイツ・プログラム（8 週間）には、大阪大学の志乃氏を選出した。

平成 18 年度の研修報告は、配付資料 No.5 別紙 2（通しページ 17～18）のとおりである。

### 5) 国際学術コミュニケーション委員会

土屋委員長（千葉大学・副理事）より、配付資料（No.6）に基づき、以下の報告があった。

日米 ILL/DD 実施状況において謝絶件数が多くなっているが、これはシステムのカウンタ方法にも問題があると思われ、実際には利用者が文献を入手できている例も多いようである。実状について現在調査中である。

日韓 ILL/DD では、平成 19 年 1 月から 2 月にかけて、韓国教育学术情報院（KERIS）と国立情報学研究所間において ISO ILL システム間リンクのテスト運用を行い、平成 19 年 4 月からは当システムによる本格サービスを開始した。

SPARC/JAPAN プロジェクトに関連し、国立情報学研究所より SPARC/JAPAN 活動の評価を行ってほしいとの依頼があり、現在作業を行っているところである。

昨年の理事会（平成 18 年度第 3 回・平成 17 年度第 4 回）において提案・報告してきた「日本資料再利用計画（Japanese Resources Re-Use Plan）試行実験（Feasibility Study）」については、2 月から 3 月にかけて北米日本図書館資料調整協議会（NCC）と調整を行い、送付資料の準備は整っているが、郵送等の仲介を依頼している JPTC の作業の都合上、まだ資料が北米に送付されていない状況である。そのため今回は中間報告であり、計画された手続き等が全て終了してから評価を行う予定である。

## 6) 学術情報委員会

植松学術情報委員会委員長（筑波大学・館長）より、配付資料（No.7）に基づき、委員会等の開催状況について報告があり、続いて以下の報告があった。

委員会において、電子ジャーナル・タスクフォースの役割、将来的な計画等について検討を行っており、この件は引き続き協議を重ねる予定である。

電子ジャーナル・タスクフォースの活動としては、6 月に全体会議を開催し、その他、出版社協議を精力的に行っているところである。7 月～8 月の間には、昨年度と同様に各地区で協議状況等に関する説明会を実施した。また 6 月に契約状況調査等を行った。デジタルコンテンツ・プロジェクトにおいては、平成 19 年 2 月にデジタルコンテンツに関するアンケート調査を実施し、とりまとめを進めているところである。

前回理事会（平成 18 年度第 4 回）電子資料に対応する電子図書館システムの在り方について検討を行うことが了承されたのを受け、図書館システム検討ワーキンググループを発足した。検討内容は報告書にまとめ、配付する予定である。なお、当ワーキンググループは平成 19 年 5 月末までの時限組織であるが、国立情報学研究所の新システム（平成 21 年度より稼働予定）に対する協会の意見集約も必要になると考えられるので、引き続き小委員会を設置したいと考えている。

### (2) 各地区協会報告（配付資料 No.8）

特になし。

### (3) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・西山学術情報課長（国公立大学図書館協力委員会常任幹事館）から、配付資料（No.9）に基づき、以下のとおり報告があった。

平成 18 年 8 月 1 日付けで、委員長が土屋俊・千葉大学附属図書館長から、野乃山隆幸・横浜市立大学学術情報センター長に交替した。

平成 18 年度臨時常任幹事会（平成 19 年 3 月 22 日）では、国立国会図書館の NDL-ILL

運用中止及びNDL-OPACへの一元化について検討を行い、引き続き国立国会図書館との協議を行っていくこととした。

出版関係では『大学図書館研究』(No.79)が、この5月に刊行予定である。

平成18年度シンポジウムは「デジタルコンテンツの創造と発見」をテーマに慶應義塾大学で開催し、125機関から188名の参加があった。

#### (4) 日本図書館協会関連報告

千葉大学・西山学術情報課長(国公立大学図書館協力委員会常任幹事館・日本図書館協会理事館)から、配付資料(No.10)に基づき、以下のとおり報告があった。

2007年度の全国図書館大会は平成19年10月29日に日比谷公会堂で、翌30日には国立オリンピック記念青少年総合センターで開催される予定である。

大会時の大学図書館分科会については、開催地区における実行委員会が企画・運営を担当する従来の方式を変え、日本図書館協会主催で各部会が企画・運営を行うこととなった。そのため、具体的な運営体制について協議した結果、部会役員の個人会員がその任を担うこととなった。

2007年度開催予定の研究集会については、今後協議を進める予定である。

以上の報告を受け、西郷会長(東京大学・館長)より、日本図書館協会の施設会員と個人会員の問題等も含め、今後協会として日本図書館協会にどう対応していくか協議が必要と思われるので、秋の理事会までに検討をお願いしたい、との提案があった。

#### (5) その他

特になし。

### 5. 協議事項

協議事項に先立ち、委員会報告時に申し出のあった以下の報告書について、改めて作成・配付に関する提案があった。

「大学図書館が求める人材像について - 大学図書館職員のコンピテンシー - (検討資料)」(人材委員会より)

「今後の図書館システムの方向性について」(学術情報委員会 図書館システム検討WGより)

デジタル・コンテンツプロジェクト 報告書(タイトル未定)(学術情報委員会 デジタル・コンテンツプロジェクトより)

協議の結果、については文中の「親組織」という語を更に適切な語に置き換えられるよう委員会で速やかに検討・修正し、西郷会長及び大西副館長による了解が得られた後に、報告書の作成と総会時の配付を行うこととなった。

については、提案のとおり了承された。

については、報告書の作成・配付については了承されたが、当会議資料として原稿が提出されていないことから、原稿完成次第、各理事館に送付し、内容等について特に問題がなければ作成・配付することとなった。

#### (1) 理事館と委員会のあり方について

西郷会長（東京大学・館長）より、配付資料（追加資料）に基づき、協会の活動を活性化させるための、今後の理事館及び委員会のあり方について提案があった。また、この提案は平成20年度からの実施を予定していること、今回の担当理事の決定と新委員会の構成についてはこの趣旨を活かして検討してもらいたいこと、新委員会構成を新理事会（総会時に開催予定）で速やかに決定したいため、6月20日（水）までに委員構成案を事務局まで提出してほしいこと、等の補足説明があった。重ねて、今回の提案は今後のあり方の基本的な方向性を提示したものであり、具体的なことについては次回の秋の理事会等で検討を行っていききたい、との説明があった。

この提案を受け協議を行った結果、協会の地区割りについても併せて検討いただきたい、趣旨は十分に理解できるので、基本的に支持したい、会則の改正を伴う提案もあるが、活動実態に合わせて調整していくことは良いことだと思う、等の意見が出され、概ね了解が得られた。

なお、追加の意見や提案等がある場合は、協会事務局（栃谷・東京大学附属図書館総務課長）までメールで送付するよう依頼があった。今後はそれらの意見等も踏まえ、協議を行っていくこととなった。

#### (2) 理事候補館の担当の決定について

事務局（東京大学・栃谷総務課長）より、理事候補館については東京工業大学に替わり一橋大学（東京地区）が選出されたほかは、平成18年度と同じ館であったとの報告があり（配付資料 No.11）、ついで各候補館の希望を集計した結果、以下のとおり担当（案）を決定し、総会に諮ることとなった。

- ・北海道大学：学術情報
- ・東北大学：人材育成
- ・筑波大学：学術情報
- ・東京大学：総務
- ・新潟大学：総務
- ・名古屋大学：学術情報
- ・京都大学：人材育成
- ・大阪大学：人材育成
- ・広島大学：総務
- ・九州大学：人材育成

なお、担当館のない「国際」の取り扱い、当会議に出席していない一橋大学の希望についての最終調整は、会長及び副会長に一任してほしいとの提案があり、了承された。

#### (3) 学術情報委員会設置要項の改正について

植松学術情報委員会委員長（筑波大学・館長）より、配付資料（追加差替資料）に基づき、実態に合わせた「2.事業内容」の改正であるとの説明があり、協議の結果了承され、

総会に諮ることとなった。

(4) 人材委員会の常置化について

平元人材委員会委員長(大阪大学・事務部長)より、配付資料(No.13~14)にもとづき、委員会の常置化及びそれに伴う設置要項の改正について説明があり、協議の結果了承され、総会に諮ることとなった。

(5) 平成19年度国立大学図書館協会マネジメント・セミナー開催計画(案)について

平元人材委員会委員長(大阪大学・事務部長)より、配付資料(No.15)に基づき、平成19年6月28日開催予定の当セミナーについて以下のとおり状況説明があった。

平成19年4月に開催案内を通知したところ、当初予定を越える150名近い申込みがあったため、定員を120名から150名とした。

当初、参加費を3,000円としていたが、会場費等において昨年より支出が少ないことが見込めるため、当日徴収予定の参加費を2,000円に変更したい。

協議の結果、セミナーの開催及び上記の提案について了承された。

(6) 国立大学図書館協会シンポジウム企画書(案)について

平元人材委員会委員長(大阪大学・事務部長)より、配付資料(No.16)に基づき、海外研修における研修成果の発表、海外の大学図書館事情の周知等を目的としてシンポジウムを開催したい、との提案があった。協議の結果了承され、総会に諮ることとなった。

(7) 平成18年度決算(案)について

事務局(東京大学・栃谷総務課長)より、配付資料(No.17~18)に基づき、平成18年度の本協会及び記念基金の決算報告があった。続いて監事館の神戸大学・武田館長から、平成18年度の会計監査の結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり了承された。

(8) 平成19年度事業計画(案)について

(9) 平成19年度予算(案)について

(10) 国立大学図書館協会予算における予備費について

星野事務局長(東京大学・事務部長)より、本来ならば個別に審議すべき案件であるが、相互に関連した内容であるため、併せて協議したいとの説明があった。

まず事業計画(案)について、配付資料(No.19)に基づき、以下のとおり説明があった。

委員会の主な活動内容を、設置要項等を参考に列挙した。各委員会で内容を確認して、追加・修正があれば事務局まで連絡をお願いしたい。

マネジメント・セミナー及びシンポジウムについては、先ほど了承いただいたとおり

である。

電子ジャーナル・タスクフォース地区説明会についても、事業計画に明記することとした。

次いで、事務局（東京大学・栃谷総務課長）より、配付資料（No.20～21）に基づき、平成19年度予算（案）について以下のとおり説明があった。

今回は予算表の他に、前年度との変更点や特筆事項についてまとめたものを作成しているので、併せて参照いただきたい。

「支出の部」の「活動費」-「国際会議派遣」について、額は例年どおりであるが、若手育成ということから、中堅職員の海外派遣を推進したいと考えているため、状況によっては予算額を上回る支出となる可能性がある。

「支出の部」の「活動費」-「地区事業補助費」は、地区の活動を補助するための経費であり、各地区への公募によって補助する活動を決定したいと考えている。

「支出の部」の「出版刊行費」は、先ほど3種類の報告書の刊行が了承されたため、それに見合う額に修正する予定である。

電子ジャーナル・タスクフォースの地区説明会に関する経費は、前年度実績をもとに算出した額である。

「支出の部」の「調査研究費」-「シンポジウム」については、暫定的に0円としているが、今後の状況を見つつ、必要経費について人材委員会と検討を行いたい。

また、今後の検討事項として、総会開催経費とマネジメント・セミナー経費はそれぞれ独立した会計にし、簡単な決算報告を行うようにしたい、との提案があった。

重ねて、西郷会長（東京大学・館長）より、協会の予備費は任意団体の余剰金として適正な額と考えるため、今後は収支バランスを念頭に置き、会費に見合う活動を行っていききたい、との提案があった。

協議の結果、事業計画案及び予算案とも了承され、総会に諮ることとなった。

## （11）第54回総会について

### 1）日程について

事務局（東京大学・栃谷総務課長）より、配付資料（No.22～23）に基づき、4月に開催通知を送付した後、ワークショップの時間を長くするため時間をやや変更している点と、会場の準備状況等について説明があった。

### 2）総会の議長団について

西郷会長（東京大学・館長）より、総会の議長団選出については、慣例により議長は当番地区を除く理事館の館長に、副議長は当番地区（九州地区）内の非理事館の館長に依頼したいとの説明があった。その後、議長は会長指名により新潟大学・矢田館長にお願いすることとなった。副議長については、九州地区からの選出をお願いし、後日報告

してもらったことになった。

### 3) ワークショップのテーマ・企画担当について

事務局長（東京大学・星野事務部長）より、配付資料（No.24）に基づき、各地区協会から提出されたテーマを各理事館に事前照会し、また総務委員会で検討した結果、以下の3つにとりまとめられたとの報告があった。重ねて、企画担当館については立候補及び会長指名の結果以下のとおりとなり、協議の結果了承された。

- A. 図書館組織、人事制度のあり方、人材育成の方策等について（東北大学）
- B. 今後の図書館システムと利用者サービスの方向性について（筑波大学）
- C. 機関リポジトリの運営・推進について（東京大学）

### 4) オブザーバについて

事務局（東京大学・栃谷総務課長）より、以下のとおり報告があり、それぞれの出席が了承され、総会に諮られることとなった。

高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館、国立天文台、国立極地研究所へ、例年どおり総会へのオブザーバ出席の文書を会長名で送付した。国立情報学研究所については、例年どおり学術基盤推進部職員の出席依頼を提出する予定である。

### (12) 関係団体への派遣役員について

事務局（東京大学・栃谷総務課長）より、配付資料（No.25）に基づき説明があり、案のとおり了承された。

### (13) 第55回総会の当番館・日程等について

東北大学・野家館長より、第55回の総会について、開催地区は東北地区、当番館は東北大学であり、現在のところ平成20年6月26日開催を前提に日程調整等を進めているとの報告があり、了承された。

### (14) その他

特になし。

## 6. その他

西郷会長より、前回議事要録（案）について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

また、事務局（東京大学・栃谷総務課長）より、配付資料（資料No.27）に基づき、今後の年間スケジュールについての説明があった。

## 7. 閉会

国立大学図書館協会  
理事会(平成18年度第4回)出席者

平成19年5月18日(金)

15:00~17:00

東京大学附属図書館大会議室

北海道大学	館長 事務部長 情報管理課長	逸見勝亮 五十嵐哲郎 菅原英一
東北大学	館長 事務部長 総務課長	野家啓一 北村明久 加藤信哉
筑波大学	館長 副館長 情報サービス課長	植松貞夫 田中成直 高橋努
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長 教養学部等図書課長	西郷和彦 星野雅英 栃谷泰文 関川雅彦 藏野由美子 市村櫻子
東京工業大学	学術情報部長 情報図書館課長	塚田吉彦 井上修
新潟大学	館長 学術情報部長 学術情報管理課長	矢田俊文 東高明 増田晃一
名古屋大学	館長 事務部長 情報管理課長	伊藤義人 川瀬正幸 牧村正史

京都大学	機構長（館長） 事務部長 総務課長	大西有三 長坂みどり 三原英夫
------	-------------------------	-----------------------

大阪大学	館長 事務部長 図書館企画課長 利用支援課長	鷲田清一 平元健史 石井道悦 片山俊治
------	---------------------------------	------------------------------

広島大学	館長事務取扱 図書館部長 学術情報企画課長	岡田光正 細戸康治 白木俊男
------	-----------------------------	----------------------

九州大学	事務部長 図書館企画課長 コンテンツ整備課長	浜崎修一 益森治巳 鈴木秀樹
------	------------------------------	----------------------

(監事館)

千葉大学	館長 情報部長 学術情報課長	西村靖敬 渡辺博 西山常清
------	----------------------	---------------------

神戸大学	館長 事務部長 情報管理課長	武田廣章 棚橋章 奥田正義
------	----------------------	---------------------

(会長特別補佐)

千葉大学	副理事（図書館情報担当）	土屋俊
------	--------------	-----

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局 情報課学術基盤整備室	情報研究推進専門官 大学図書館係長	膝館俊広 及川善博
--------------------------	----------------------	--------------